

瑞穂町地域保健福祉審議会

「第3回健康づくり推進専門分科会」会議録

日時：令和2年12月18日（金）午後1時30分～2時40分

場所：瑞穂町保健センター 2階講義室

会議次第

- 1 開会
- 2 分科会会長の挨拶
- 3 議題
 - (1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画（案）健康づくり推進部分のとりまとめについて
 - (2) その他
- 4 閉会

出席者【委員】 小川明正分科会長・戸田祐佳副分科会長・鈴木寿和委員
森本優子委員・岩淵百合子委員・松浦典子委員・小峰芳行委員
欠席者【委員】 岩本隆委員・嶋田由美子委員・原田志織委員

事務局【職員】 工藤課長・生田目係長・若松係長
【コンサルタント】 小平氏・田中氏

会議内容

1 開会（事務局）

事務局（健康係長）より開会。

引き続き資料の確認があった。

- (1) 事前配布した資料・・・計画の基本的な考え方
- (2) 質問事項関連資料・・・事前に委員から意見書の提出があったもの
- (3) 体系図（A3判）・・・第4次地域保健福祉計画施策の体系

2 分科会長の挨拶

分科会長から、最後の分科会になるので、委員の意見交換をいただくよう発言があった。

3 議題

(1) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画（案）健康づくり推進部分のとりまとめについて

担当コンサルタントから、第4次地域保健福祉計画（案）に添って説明があった。

- ・4章では、課題のまとめから抽出、第4次計画の基本理念、基本目標、重点施策が続き、施策の体系を見開きページを使って図で表示している。
- ・基本理念のふれあうためには、まず人と人がつながらないといけないという観点から、従来の「ふれあい」を「つながり」に変更、それを受けて、課題①と基本目標1でも「つながり、ささえあう」に変更している。
- ・基本目標を受け、さらに重点施策として、第4次計画での特に重視する施策を設定。まだ詰め切れていない箇所は空欄になっている。
- ・重点施策については、第4次計画最終年度での達成目標を設定。この詳細は検討中である。
- ・「成年後見制度利用促進基本計画」、「再犯防止推進計画」の内容を取り込むための項目整理、防災関係の用語の調整等を変更している。
- ・5章では、施策の展開として、基本目標1から4の取組ごとに今後5年間の方向性を明文化している。
- ・健康づくり推進分野は基本目標4に該当し、この部分のみ、評価指標として最終年度の目標値を設定。また、ライフステージ別の表を掲載している。

引き続き、事務局（健康課長）から説明があった。

- ・計画の基本的な考え方の課題抽出の瑞穂町の現状の中に、分科会での意見を入れ、感染症まん延防止についても掲載している。
- ・感染症まん延防止による外出機会の減少、結果として生活習慣の悪化が懸念されることを指摘している。
- ・今後の課題の④に感染症対策について記載している。
- ・基本目標4では、東京都が、令和2年3月に西多摩医療圏域を医師少数地域と示し、加えて高齢化の進展により在宅医療が平成27年度比で今後1.5倍になるといわれていることから、医療を受けやすい環境の基盤づくりについて記載し、感染症対策も今までより強めに表記している。
- ・今後5年間の方向性では、第3次計画とは枠組みを変更し、母子保健事業と成人向け保健事業を分離している。
- ・長期総合計画の書き方に合わせて、基本施策（3）は「医療体制の基盤づくり」に変更している。
- ・基本施策（4）は、1事業としての予防接種事業の充実から健康危機管理対策に内容

を拡大している。

- ・評価指標については、がん検診受診率の現状は厳しい状態にあるが、国のがん対策推進基本計画に合わせ、目標は50%以上と高めに設定し、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率も国の指針の数値に合わせた。また、健康危機管理対策の推進では、麻疹・風しんの予防接種率を掲載している。

事務局（健康課長）から質問票1について説明した。

- ・孤立化している人に関連し、保健衛生部門では、乳幼児健診や健康診査時に心配な方には声を掛けて把握に努め、両親学級でもサポートが必要な方には声を掛け、適切な事業につながるようにしている。また、地域資源では対応できない場合は専門の病院につなげるようにしている。
- ・関係機関、行政等の連携・協働については、個人情報の壁があるが、本人の同意を得たり法律を適用して情報共有している。保健衛生部門では、まず保健所や児童相談所との情報共有があり、保健師によって、対象者に合った病院、助産院を含めた適切な機関と情報を共有する。
- ・福祉コーディネーターはこれから4次計画で行う事業で、重点施策1にも掲載されている。
- ・健康づくり推進委員とスポーツ推進委員の協働事業は類似する事業もあり、一協働でウォーキング事業を実施することとしたが、新型コロナウイルスの流行により今年の3月に中止になった。来年2月に改めて実施する予定。今後は、ウォーキングマップを作ったので、コース全体を活用できるようにしたい。

事務局（健康係長）から、パーソナルヘルスレコードについて説明した。

- ・計画書に注釈を掲載する。個人の健康状態や病院の投薬履歴を本人や家族が活用し、健康増進につなげる仕組みのことである。

事務局（健康課長）から補足説明があった。

- ・マイナンバー制度との関連で、来年度システムを改修するよう国から通知があった。

事務局（保健係長）から質問票2について説明した。

- ・相談できない人、どこに相談してよいかわからない人等がいることについては、検討する。
- ・3次計画の進捗状況で、フレイル予防の課題に相当する箇所は、高齢期における課題として表記した方が対象がわかりやすいので、そのように書き込む。

事務局（健康課長）から質問票3について説明した。

- ・健康危機管理について、予防接種率以外の指標は検討したが、感染症のまん延対策としてどの水準を設定するのが妥当か悩んだので、アイデアがあれば意見をいただきたい。

分科会長が、改めて委員に意見を求めた。

戸田委員から質問があった。

- ・がん検診は会社の検診を受けている人もいるので、数値が適正なのか疑問に感じる。

事務局（健康課長）から説明した。

- ・この数値は、指摘の通り、職域で受けている人を除いて、市町村が実施している検診の受診率を計算すべきとの意見がある。
- ・都では5年に1度、人口率調査を実施し、市町村の検診を受けるべき対象人口が推計で何人になるのか調査している。平成27年度では、東京都全体で、約6割が市町村の健診を受ける対象者になるが、この推計は都全体で算出され、市町村分は出ない。
- ・国も問題は認識しているが、国のがん対策推進基本計画で受診率を50%で設定している。

森本委員から質問があった。

- ・母子保健の対象は就学前まで、18歳以上は成人になるが、小学生、中学生の運動調査、生活習慣の調査は学校単位で実施されていると思う。そのような数値はこの計画には掲載しなくても良いのか。コロナの影響で小・中学生の活動ができなくなり、家庭による差も大きくなっている。

事務局（健康課長）から説明した。

- ・学校で実施している調査については、認識をどうするかも含め教育部局との調整をしていきたい。
- ・実際に調査結果のデータを持っているのは教育委員会であるため、教育委員会と調整することにした。

小峰委員から発言があった。

- ・毎年、都が児童の体力、運動能力、生活習慣等調査を実施している。手元にある資料では平成29年、30年の比較で、運動する機会が減っている、体力が低下していることが出ている。今後、体力向上をどうするかが課題になる。

森本委員から意見があった

- ・今、基礎体力ができていない子どもがやがて高齢者になると、今の高齢者とは違った課題が生じてくるので、早めのアプローチが重要になってくる。

事務局（健康課長）から説明した。

- ・現在策定中の長期総合計画でも、子ども達のすこやかな体を育て、健康に生活していく力を育むという視点が書かれている。

戸田委員から意見があった。

- ・健康危機管理では、一人ひとりの意識でどこまで向上し、予防できるかが重要になる。そのため、意識させる情報の発信方法が必要になるので、利用しやすいアプリ、楽しいアプリを町が開発したらいいと思うので、要望したい。

事務局（健康課長）から説明した。

- ・若い世代へのアプローチは難しく、メールも登録しなければ届かない。災害時のエリアメールは利用が難しい。都が利用しているようなチャットボットは、刻々と変わる感染症の情勢に追いつくのは難しい。

分科会長から意見があった。

- ・若者にどう伝えるかを考えても、受け取る側の意見を取り入れないと、一方通行になりがちになる。受け取る側の生の声を吸い上げるような工夫が必要になる。

事務局（健康課長）から説明した。

- ・若者以外でも、外国人労働者が結構いる。日本語がわかる人でも、感染症について難しい表現で書かれているので、どうしたらいいかわからないというケースもあり、町のホームページでもひらがな表記のページを作ったり、商工会を經由して町の外国人を雇用している企業に感染症予防の啓発をしている。
- ・飲食店などでは、経済と感染症抑止の両立は難しい。
- ・成人式には、内閣官房が提供しているチラシを配る予定である。

松浦委員から意見があった。

- ・マスクの着用方法や手洗い方法の正しい方法がわかっていない人が多い。正しい方法を具体的に説明し啓発することが必要である。

事務局（保健係長）から説明した。

- ・消毒用のスプレーも正しい方法を知らない人が多いので、啓発が必要と考えている。

分科会長から議題の終了時に挨拶があった。

(2) その他

事務局（健康係長）から今後の予定を説明した。

- ・今回で分科会は終了し、1月15日に地域保健福祉審議会を開催予定。

4 閉会

副分科会長から閉会の挨拶があった。